

(夷隅保健所)

千葉県夷隅健康福祉センター管内/2市2町 ● 人口/70,909人 ● 世帯数/29,773世帯(平成30年10月1日現在)

●メールアドレス isumiho@mz.pref.chiba.lg.jp

●ホームページアドレス <https://www.pref.chiba.lg.jp/kf-isumi/>

〒299-5235 勝浦市出水1224

☎ 0470-73-0145 FAX 0470-73-0904

みんなで予防！インフルエンザ
手洗いと咳エチケットで「かからない」、「うつさない」。



医師と相談のうえ、予防接種を受けましょう！

咳エチケット

◆マスクを付ける ◆ティッシュ・ハンカチで口・鼻を覆う ◆袖で口・鼻を覆う

インフルエンザは、くしゃみや咳でウイルスを含んだ唾液や鼻水が周囲に飛散することでうつります。感染予防のために人ごみに出かけるときにはマスクを着用しましょう。

また、手洗い・うがいを十分に行いましょう。

<問合せ先:健康生活支援課>

平成31年はたちの献血キャンペーン

(平成31年1月1日～2月28日の2ヶ月間)

寒い冬は、献血に御協力して下さる方が減少する時期です。

血液を安定的に確保するため、毎年1月～2月を「はたちの献血キャンペーン」期間とし、新たに成人式を迎える『はたち』の若者をはじめ、多くの皆様に、献血への御理解と御協力をお願いしております。

1月～2月の献血バスのスケジュールは下記のとおりです。



献血は16歳以上
(400ml献血は男性17歳以上、女性18歳以上)から
ご協力いただけます。

| 日 時 | 場 所 | 時 間 |
|---------------|------------------|-------------------------|
| 平成31年1月27日(日) | いすみ市大原保健センター | 10:00～13:30 |
| 平成31年1月30日(水) | 勝浦市役所 | 10:00～11:45 |
| | 塩田病院 | 13:45～16:00 |
| 平成31年2月10日(日) | おおたきショッピングプラザオリブ | 10:00～11:45 13:00～16:00 |
| 平成31年2月26日(火) | いすみ市大原保健センター | 10:00～11:45 13:00～16:00 |

★献血バスのスケジュールは変更することがございますので、夷隅健康福祉センター(夷隅保健所)のホームページも確認してください。<ホームページはこちら <https://www.pref.chiba.lg.jp/kf-isumi/boshuu/kenketsu.html>>

その他の基準については右記窓口までお問合せください。

<問合せ先:総務企画課>

ストップ、受動喫煙！

受動喫煙を防ぐためのポイント

- ① 多数の人が利用する公共の場所、妊娠中の方・子供が周囲にいる環境での喫煙は控えましょう。
- ② 喫煙場所を換気扇の下やベランダに移しただけでは、受動喫煙を防ぐことはできません。
- ③ 加熱式たばこにも紙巻たばこと同様に受動喫煙への配慮が求められます。
- ④ 大人の都合で、受動喫煙が生ずる可能性がある施設・場所に子供を連れていくことはやめましょう。

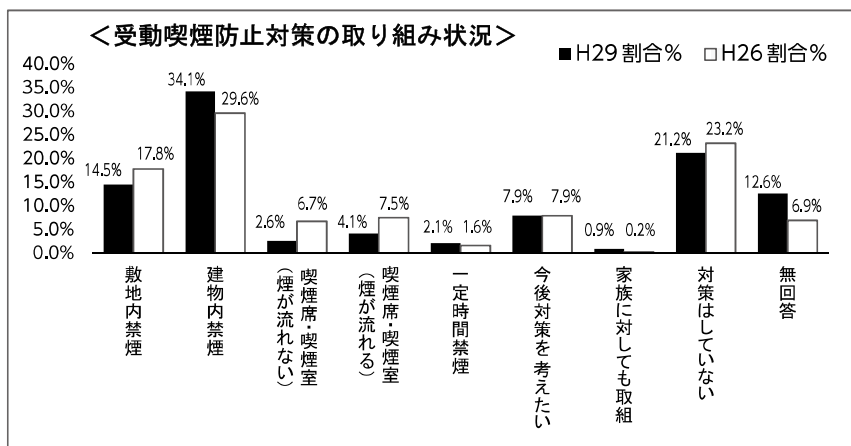
健康増進法の一部が改正されました

- 施設の類型・場所ごとに、禁煙措置や喫煙場所の特定を行うとともに、喫煙可能な場所には掲示を義務付けること等から、改正健康増進法の対象施設においては「望まない受動喫煙」が生じてしまうことはなくなります。
- 2020年東京オリンピック・パラリンピックまでに段階的に施行されます。

たばこ対策アンケート結果

夷隅地域・職域連携推進協議会では、平成26年度から「たばこ対策」に取り組んでいます。その一環として、平成29年度に「職場等におけるたばこ対策に関するアンケート」を実施しましたので、結果の一部をお知らせします。

アンケートは平成29年度に夷隅健康福祉センター管内の職域機関に配布し、42.7%の回答がありました。夷隅地域の喫煙率は、男性31.1%、女性9.4%で平成26年度に実施したアンケート結果と比べるとほぼ横ばいでした。



平成26年度に実施したアンケート結果と比べると、「建物内禁煙」の割合が4.5%増加し、「受動喫煙防止対策をしていない」と回答した施設の割合が2%低下しました。

これらのアンケート結果を基に夷隅地域・職域連携推進協議会では、「受動喫煙防止と地域職域の方々の健康」について支援していきます。御協力ありがとうございました。

＜問合せ先：地域保健福祉課＞

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

薬物乱用問題は、全世界的な広がりを見せ、人間の生命はもとより、社会や国の安定を脅かすなど、人類が抱える最も深刻な社会問題の一つとなっています。国内においては、乱用者の低年齢化が懸念されることや、危険ドラッグを使用した方が健康被害や二次的犯罪を起こす事例が多発していること等深刻な状況が続いています。

薬物乱用についての相談は、下記にご連絡ください。

| 相談機関 | 電話番号 | |
|---------------------|--------------|--------------|
| 千葉県庁薬務課 | 043-223-2620 | |
| 県警少年センターヤング・テレホン | 0120-783-497 | |
| 県精神保健福祉センター(相談専門電話) | 043-263-3893 | |
| 夷隅健康福祉センター(夷隅保健所) | 0470-73-0145 | |
| 最寄りの警察署 | 勝浦警察署 | 0470-73-0110 |
| | いすみ警察署 | 0470-62-0110 |



公益財団法人 麻薬・覚せい剤乱用防止センター

**危険ドラッグは
体にも心にも障害を残す
危険な薬物です。
絶対に購入・使用等
しないでください！！**

＜問合せ先：総務企画課＞

ジェネリック医薬品(後発医薬品)をご存知ですか？

ジェネリック医薬品は、最初に発売された医薬品(先発医薬品)の特許が切れた後に製造販売される、先発医薬品と同じ有効成分を同じ量含み、同じ効能効果を持つ医薬品です。

※先発医薬品と異なる添加剤が使用されることもあります。有効性、安全性及び品質について、国の厳しい審査を受け、製造販売の承認を得た医薬品で、また先発医薬品よりも錠剤の大きさを小さくしたり、薬の形をカプセルから錠剤に変えたり、飲みやすく改良されたジェネリック医薬品もあります。



ジェネリック医薬品は先発医薬品に比較して開発費用が抑えられているため低価格となっており、患者様が支払われるお薬代も 5 割程度安くなります。

また、お薬代が安くなることにより、医療費を節減することができ、保険料の負担軽減につながります。少子高齢化が進む中、医療保険制度を安定的に運営するためにも、ジェネリック医薬品の使用促進に御理解と御協力をお願いします。

※すべての医薬品にジェネリック医薬品があるわけではありません。

<問合せ先:総務企画課>

猫の室内飼いをしましょう(条例で「努力義務」となっています)

飼い猫を外で自由にさせると、交通事故、ケガ、病気、ご近所トラブルなどの原因になってしまいます。

ただエサをやるだけの飼い方や、安易に産ませては捨てるという行為をしては、「責任のある飼い主」とはいえません。(動物の遺棄・虐待は犯罪です)
命をないがしろにする大人は、子供に間違ったメッセージを伝えます。

地域の理解を得て、飼い主のいない猫に餌をやる場合でも

- ・置き餌はやめましょう。

他の猫や野生動物が集まってしまいます。



- ・頭数分以上のトイレを設置し、こまめに掃除しましょう。

畑や庭に糞尿をされて困っている人を作らないために必要です。

- ・不妊去勢手術をしましょう。

手術をしておかないと、結果的に不幸な命を増やしてしまいます。

<問合せ先:健康生活支援課>

ノロウイルス対策してますか？

ノロウイルスによる食中毒や感染性胃腸炎は、一年を通して発生しますが、特に冬季に流行します。ノロウイルスは手指や食品などを介して、経口で感染し、おう吐、下痢、腹痛などを起こします。みんなでノロウイルス対策を始めましょう。

ノロウイルスの予防対策

- 調理を行う前、食事の前、トイレに行った後などは、必ず手を洗いましょう。
- 下痢やおう吐などの症状がある時は、食品を直接取り扱う作業をしないようにしましょう。
- 加熱が必要な食品は、中心部までしっかり加熱しましょう。
- 調理器具などは、十分に洗浄し、消毒しましょう。
- 胃腸炎患者に接する時は、患者のふん便や吐物を適切に処理し、感染を広げないようにしましょう。

★ 食中毒メモ ★ <平成29年食中毒原因物質別発生状況(全国の患者数)> ★ ★
①ノロウイルス ②カンピロバクター ③ウエルシュ菌

<問合せ先:健康生活支援課>

井戸水を飲用する皆様へ

井戸水や湧水は、有害物質の地下浸透や管理が不十分なことにより汚染されるおそれがあります。

清潔で安全な水を確保するため、次のような点に気をつけましょう。



- ◎井戸やその周辺は、みだりに人や動物が入らないようにしましょう。
- ◎井戸やその周辺の点検を定期的に行い、井戸の周囲の清潔保持に努めましょう。
- ◎使用している井戸水について、定期的（年1回以上）に水質検査を実施しましょう。
- ◎水の色、濁りや味、におい等に注意し、異常があれば、飲用を中止し、水質検査を実施しましょう。

※水道の給水区域内にお住まいの方は、飲用水は水道水を利用してください。

井戸水に関する相談先（市の区域においては、各市担当課にお問い合わせください）

大多喜町、御宿町にお住まいの方→夷隅健康福祉センター（夷隅保健所）
勝浦市、いすみ市にお住まいの方→各市役所

<問合せ先:健康生活支援課>